

# 平成30年度滋賀県総合防災訓練における主要な訓練

(数字は、別添平成30年度滋賀県総合防災訓練 訓練計画一覧の訓練番号に対応、\*特徴的な訓練)

## 1 応急対策活動・住民等参加型等訓練

- \*① 地域自助・共助訓練（甲賀市立貴生川小学校、湖南市総合体育館、学習船「うみのこ」）  
自助・共助の意識や対応能力を高めるため、災害を当事者になって考えるクロスロード訓練や災害想像ゲーム（DIG）訓練、シェイクアウト訓練、初期消火訓練、水防訓練などの訓練を住民が中心となって行う。また、学習船「うみのこ」における児童の避難訓練(8/31)を行う。  
甲賀市：6、県立びわ湖フローティングスクール：28
- \*② 避難所開設・運営訓練（甲賀市立貴生川小学校、湖南市総合体育館）  
各地の地震災害の教訓を踏まえ、避難所の開設運営に関する図上の避難所運営ゲーム訓練（HUG訓練）および、多言語情報センターの設置による外国人避難者や、ペット同行避難者への対応等要配慮者への対応などの訓練を行う。  
甲賀市：6、湖南市：8
- ③ 災害ボランティアセンターの設置運営訓練（甲賀市立貴生川小学校、湖南市総合体育館）  
ボランティアの受入れのための現地災害ボランティアセンターを設置運営し、円滑な受入れ体制を確立する訓練を行う。  
甲賀市：6、湖南市社会福祉協議会：9
- ④ 要配慮者の広域的避難の伝達訓練（甲賀圏内老人福祉施設等）  
東日本大震災において、被災市の区域外に避難所が設置された状況を踏まえ、県と市が連携して、要配慮者（高齢者）の市外への避難を想定した情報伝達・移送訓練を行う。  
県医療福祉推進課：20

## 2 防災関係機関による連携訓練

- ① 多重事故対応訓練、倒壊家屋・座屈倒壊災害対応訓練、土砂災害救出訓練、救急医療救護訓練（主会場）  
地震に加え大雨により発生した災害から要救助者を救助・救出するため、消防、警察、自隊等が連携協力して、多重事故に巻き込まれた多数の乗員の救出・救助、倒壊家屋および座屈倒壊災害や土砂災害から要救助者を救出・救助する訓練を行う。  
甲賀広域行政組合消防本部：13、14、15、17
- ② 滋賀県災害ボランティアセンター非常体制移行・機動運営訓練（県危機管理センター）  
発災後、県災害ボランティアセンターを非常事態体制に移行し、県災害ボランティア運営協議会等の協力団体、市町社協と連携して、被災地に設置する現地災害ボランティアセンターの運営を支援する訓練を行う。  
県健康福祉政策課・県社会福祉協議会：19

## 3 医療関係者による連携訓練

- ① 救急医療救護訓練（主会場）  
建物の倒壊、火災の発生等による多数の負傷者が発生した状況下、消防機関、DMAT等の連携のもと、応急救護所を設置し、トリアージ、応急医療救護活動や災害拠点病院への搬送訓練を行う。  
甲賀広域行政組合消防本部：17
- ② 災害医療（地方）本部運営訓練、DMAT運営訓練および被災地内災害拠点病院患者受入訓練（危機管理センター、主会場、甲賀健康福祉事務所、公立甲賀病院）  
災害医療本部・地方本部を立ち上げ、災害医療コーディネーターとともにDMATの派遣等各種調整を行うとともに、DMAT調整本部を設置して被災地における防災機関と連携した医療救護活動および災害拠点病院の受入れ訓練を行う。  
県医療政策課：21

- ③ 検視・検案および遺族対応訓練(湖南省保健センター)  
地震の発生により多数の住民が犠牲となる中、滋賀県警察本部および医師会、歯科医師会等の連携による、遺体の検視、検案および遺族対応訓練を行う。  
県医療政策課：22

- ④ こころのケアチーム派遣訓練(県庁および甲賀健康福祉事務所、災害時支援中心病院)  
県庁内のDMAT本部のDPAT事務統括者はDPAT先発隊の編成に係る地方本部のDPAT統括者への指示、地方本部のDPAT統括者の先発隊への出動指示および先発隊の地方本部への参集、被害状況の把握等のDPATの設置を想定した訓練を行う。  
県障害福祉課：23

#### 4 空路を活用した訓練

- ① 緊急用医薬品等搬送訓練(主会場)  
多数の避難所や現場救護所において医薬品が不足しているとの想定で、応援協定を結んでいる(株)ノエビアのヘリコプターや各協会搬送車両による緊急用医薬品等の輸送訓練を行う。  
県薬務感染症対策課：24

#### 5 甲賀地域の特性を踏まえた訓練

- ① 住宅密集地・林野火災防御訓練(主会場)  
住宅密集地から発生した火災が林野に延焼拡大し、現場周囲に水利が存在しないことから、遠距離中継送水による火災防御活動や、ヘリコプターによる空中消火活動等の訓練を行う。  
甲賀広域行政組合消防局：16

#### 6 災害対策本部の運営に関する訓練

- ① 滋賀県災害対策本部運営訓練(危機管理センター、甲賀合同庁舎)  
甲賀地域で震度7を観測したことから、県は、県庁に災害対策本部および各合同庁舎に災害対策地方本部を設置するとともに、甲賀合同庁舎に現地災害対策本部を設置し、各機関との連携のもと、情報収集・伝達、災害対処方針を決定する訓練を行う。  
県防災危機管理局：1、2

- \*② 情報連絡員派遣訓練(主会場)  
地震発生に伴い、災害対策甲賀地方本部を設置し、甲賀市、湖南省の情報連絡員派遣要請に応じて情報連絡員を派遣し、情報連絡員による各市の災害情報を防災情報システムにより的確に伝達する訓練を行う。  
甲賀土木事務所：5

- \*③ 湖南省災害対策本部設置・運営訓練(主会場)  
市災害対策本部設置予定庁舎が被害を受け、当地での設置は困難な状況となり、野外に災害対策本部を設置して、職員の参集状況、参集途上に収集した被害状況や各所管施設の被害状況の把握、県災害対策本部への被害状況の連絡や必要な支援を要請するなどの運営訓練を行う。  
湖南省：7

- ④ 輸送調整所設置・運営訓練(危機管理センター)  
避難所への迅速・的確な物資輸送を行うため、市の救援物資の要請を受け災害時応援協定締結企業等から物資の調達等をする図上訓練を行うとともに、県の輸送調整所を設置して、避難所に向けて県備蓄物資を払出し、避難所まで物資を輸送する実動訓練を行う。  
県健康福祉政策課：18

- \*⑤ 帰宅困難者支援情報伝達訓練(県庁・県内各地)  
帰宅困難者の徒歩帰宅を支援するため、コンビニエンスストアや小売店などの事業者と締結している災害時応援協定に基づき、県から事業者に道路等の情報を提供して帰宅困難者に伝達する訓練を行う。  
県防災危機管理局：26